

# アらびまり

1996  
4月号  
No.246



大河津中学校



寺泊中学校

●人のうごき (3月1日現在)●

人口	12,797 (-10)
男	6,138 (-5)
女	6,659 (-5)
世帯数	3,192世帯 (+2)
出生	8人
死亡	11人
転入	10人
転出	17人
( )内は前月比	

寺泊・大河津両中学校  
最後の校歌斉唱  
(閉校式より  
関連記事6ページ)

今月の主な記事

- 平成8年度予算決まる
- 最後の卒業式

●平成8年4月1日 寺泊町役場発行 〒940-25 新潟県三島郡寺泊町大字寺泊字上田町8224の2  
●総務課編集 TEL 0258-75-3111(代)

# 4 町民カレンダー

4月1日～4月30日

4月		16火	●乳児健診 (文化センター：受付=PM 1:30～1:50) 国民健康保険税第1期納期 (納期限 30日)
1月	先負	赤口	
2火	仏滅	17水	先勝
3水	大安	18木	先負
4木	赤口	19金	仏滅
5金	先勝	20土	大安
6土	友引	21(日)	●町民ソフトバレーボール大会 (町体育館：AM 8:30～)
7(日)	先負	22月	先勝
8月	仏滅	23火	友引
9火	大安	24水	先負
10水	赤口	25木	仏滅
11木	先勝	26金	大安
12金	友引	27土	赤口
13土	先負	28(日)	先勝
14(日)	仏滅	29月	友引
15月	大安	30火	先負

将来に向けた町づくり！ みなさんが主役！

# 平成8年度予算決まる



平成8年度一般会計及び特別会計等の予算が3月定例町議会で可決されました。

町はこの予算編成に当たっては、多様な行政ニーズと経済情勢の変化に弾力的に対応できる、中・長期的観点に立った行財政改革の推進が課題となっている中で、活力に溢れ、誇りの持てるふるさと寺泊を創り、町勢の活性化、本町行政水準の向上のための施策の実施を念頭に置き、健全財政の確保に努めると共に、町の当面する諸事業の積極的な推進を図ることを基本として作成しました。

歳入 44億6,500万円

( )は構成比

地方交付税 14億9,000万円 (33.4%)

町税 11億550万4千円 (24.8%)

繰入金 4億6,114万7千円 (10.3%)

町債 3億6,840万円 (8.3%)

県支出金 2億8,926万8千円 (6.5%)

使用料及び手数料 1億5,373万2千円 (3.4%)

国庫支出金 1億4,138万6千円 (3.2%)

地方譲与税 1億3,600万円 (3.0%)

## 町税の内訳

- 固定資産税 5億5,598万6千円 (50.3%)
- 町民税 4億6,988万1千円 (42.5%)
- 町たばこ税 5,046万9千円 (4.6%)
- その他 2,916万8千円 (2.6%)

- 分担金及び負担金 9,314万円 (2.1%)
- 諸収入 6,768万3千円 (1.5%)
- 自動車取得税交付金 5,300万円 (1.2%)
- その他 1億574万円 (2.3%)



## 平成8年度 予算の成立について

寺泊町長 高橋 誠

昨年の一般会計予算は、統合中学校用地造成及び校舎建設事業、十月オープンした文化センター建設工事などで、初めて七十三億五千万円という膨大な規模となりましたが本年は、前年対比三十九・三%減の四十四億六千五百万円で成立いたしました。

主な事業としては、大河津中学校跡地に農村環境改善センターを二ヶ年継続事業で、本年度は本体工事の六十%の完成をめざし建設に取り組みます。また、農村環境改善センターに併設する大河津支所の建設及び室内ゲートボール場建設も、本年度から二ヶ年継続事業で実施します。

第二の住宅団地「法崎地区住宅団地造成工事」については、早い時期に分譲できるよう工事を進めます。

下水道事業については、寺泊処理区第一期工事面積四十九ヘクタールについて終末処理場の基本設計、地質調査などを行っています。

診療所の内科医師確保については、五月に赴任し、地域医療はもろんのこと、保健衛生分野での検診等に大きく貢献します。

大区画ほ場整備事業並びに関連する湛水防除事業をより一層の促進に努め、土地利用型農業の確立を図ります。

文化センター周辺の海岸保安林の環境整備

「夕日の森整備事業」の早期完成に努めます。

商工業・観光振興については、関係する団体等との連携を一層強めながら、生活基盤の確立、通年型・滞在型観光及び広域観光等の推進に努めます。

福祉・衛生関係については、より一層きめ細かな行政に努めます。

なお、環境衛生事業については、容器包装リサイクル法施行を一年後に控え、行政、町民、事業者がそれぞれの役割分担を負い、協力を得る中、資源ごみの分別収集を実施し、ごみの減量化と再資源化を図ります。

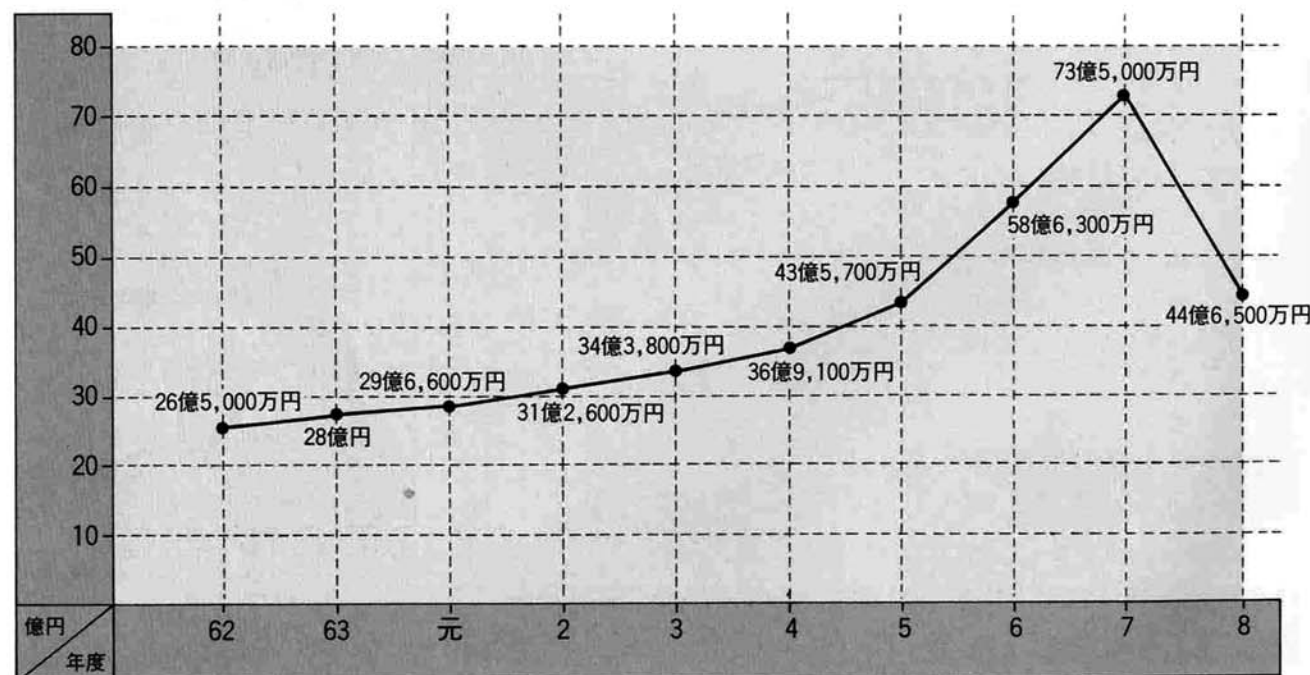
「いじめや非行・不登校」等が社会的な問題となっている今、これらに適切に対応するため、児童・生徒がいよいよ学べる学校教育の充実に努めます。

統合中学校開校に伴い、両中学校の生徒同志が違和感なく、仲よく学び合えるよう教育環境を整備し、それぞれの中学校の輝かしい校風・伝統を更に充実発展させるよう努めます。

文化センター「はまなす」は文化芸術活動の振興、生涯学習の拠点として、積極的な事業展開を図ってまいります。

町民皆様方の町政に対する一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

## 一般会計当初予算額の推移



# 歳出 44億6,500万円

( )は構成比



民生費 7億9,135万4千円(17.7%)

教育費 6億2,326万4千円(14.0%)

土木費 5億5,702万円(12.5%)

総務費 5億2,499万3千円(11.7%)

農林水産業費 5億315万円(11.3%)

衛生費 3億8,789万9千円(8.7%)

公債費 5億4,039万7千円(12.1%)

消防費 2億2,589万円(5.0%)

議会費 1億330万8千円(2.3%)

その他 5,155万7千円(1.2%)

商工費 1億5,616万8千円(3.5%)

その他 6億9,526万2千円(15.6%)

- ・生活環境の整備
- ・高齢化に伴う住民福祉の充実
- ・健康で明るく住よい町づくり

## 使いみち(歳出) 主な事業

### 商工費

- 商工会補助金 1,295万円
- 坂井町バス待合所改築工事 230万円
- 地方産業育成資金貸付金 2,800万円
- 商工業近代化資金預託金 600万円
- 荒町駐車場舗装工事 879万円
- 観光協会補助金 1,140万円
- 海浜公園駐車場内施設等改修工事 730万円
- 公園管理事業 1,713万円

### その他

- 公債費 5億4,039万7千円(12.1%)
- 議会費 1億330万8千円(2.3%)
- 諸支出金 3,941万6千円(0.9%)
- その他 1,214万1千円(0.3%)

### 農林水産業費

- 航空防除事業補助金 350万円
- 新生産調整推進対策事業 932万円
- 担い手育成ほ場整備事業負担金 8,000万円
- 湛水防除事業負担金 401万円
- 団体営農道整備事業 8,276万円
- 農村総合整備モデル事業(農村環境改善センター建設事業)(二ヶ年継続事業)1億7,278万円
- 林道寺泊1号線開設事業 3,665万円
- 夕日の森整備事業 2,608万円
- 水産業奨励事業補助金 180万円

### 消防費

- 常備消防費 1億8,284万円
- 小型動力ポンプ購入 128万円
- 新潟県消防大会負担金 362万円
- 非常備消防費 2,630万円

### 総務費

- 大河津支所建設事業(二ヶ年継続事業) 2,569万円
- 地域づくり特別事業 388万円
- 復元帆船「威臨丸」招致事業 200万円
- 防犯灯設置工事 590万円
- 町長選挙費 550万円
- 県知事選挙費 507万円

### 衛生費

- 精神障害者医療費助成事業 427万円
- 各種疾病予防事業 1,062万円
- 母子保健事業 756万円
- 環境衛生事業 815万円
- 老人保健事業 2,133万円
- 塵芥収集運搬業務委託料 3,295万円
- 三島郡清掃センター組合負担金 2億1,355万円

### 水道事業会計

〔収益的収入及び支出〕	
〔収入〕	4億1,697万9千円
○水道使用料	3億5,704万1千円
〔支出〕	4億1,093万円
○営業費用	2億4,954万9千円
〔資本的収入及び支出〕	
〔収入〕	1億5,541万円
○企業債	5,000万円
〔支出〕	2億7,540万6千円
○建設改良費	2億687万8千円

### 特別会計

老人保健	国民健康保険	国民健康保険診療施設
歳入・歳出	歳入・歳出	歳入・歳出
13億400万円	7億9,700万円	1億2,960万円
公共用地取得事業	下水道事業	住宅用地造成事業
歳入・歳出	歳入・歳出	歳入・歳出
4,745万5千円	1億7,360万3千円	3億7,905万3千円

### 土木費

- 道路維持費 4,958万円
- 道路新設改良費 2億5,258万円
- 除雪対策費 2,688万円
- 河川維持費 5,281万円
- 急傾斜地崩壊対策事業負担金 3,400万円
- 港湾改修・整備事業負担金 3,750万円
- 下水道事業特別会計繰出金 2,120万円



### 教育費

- 教員住宅購入費 755万円
- 小学校費 1億5,210万円
- 中学校費 1億4,040万円
- 公民館費 1,134万円
- 水族博物館管理費 1億2,733万円
- 文化センター管理費 3,372万円
- 体育施設整備工事 1,594万円



統合中学校

### 民生費

- 身体障害者等在宅支援事業 1,077万円
- 国民健康保険特別会計繰出金 6,598万円
- 室内ゲートボール場建設事業(二ヶ年継続事業)1億674万円
- ホームヘルパー派遣事業 1,392万円
- 老人短期入所事業 1,028万円
- 老人福祉施設入所措置事業 1億1,531万円
- 老人保健特別会計繰出金 7,213万円
- 特別養護老人ホーム建設費補助金 465万円
- 保育園児送迎事業 1,901万円
- 保育所等運営費 2億2,581万円
- 寺泊保育園措置委託料 5,195万円
- 児童手当 2,038万円



### 伊勢崎市制施行55周年記念 健脚で友好と親善を深める

—伊勢崎佐波交流駅伝伊勢崎市大会—

三月三日、友好親善都市伊勢崎市が加入する伊勢崎佐波広域市町村圏振興整備組合（一市四町村）が主催する駅伝大会に本町から一チーム参加しました。選手は、早朝の出発というコンディションにもかかわらず、実力もさることながら、沿道で伊勢崎市民の方々の「てらどまりガンバレ」の応援で、結果は十八チーム中、総合で七位、一般の部で三位（八チーム中）と立派な成績をあげ、健脚で、より一層伊勢崎市との友好と親善を深めました。



大変お世話になった伊勢崎市の方と記念写真



### 待望！ 寺泊小学校通学道路が竣工



開通を記念してのテープカット

荒町地内から寺泊小学校へ通じる延長四一三mの寺泊小学校通学道路が完成。地域住民・寺泊小学校関係者及び児童の喜びのなか、三月二十二日開通式を迎えました。入口でのテープカットの後、地域住民及び子ども達の手で大きく描かれた壁画の数々の力作を観賞しながら、ご臨席された方々と児童全員が歩き初めを行い、夢と潤いのある「壁画ロード」の竣工を祝いました。



寺小児童 うれしい歩き初め

### おでかけください 史跡公園『聚感園』

新潟県からの補助金をいただき、寺泊町大町地内にある史跡公園「聚感園」の池の整備や通路の舗装、東屋の建設等の設備が完了いたしました。史跡公園「聚感園」は北越地方の豪族、菊屋五十嵐家の跡地として、また、弁慶手掘りと伝えられる井戸の存在する由緒ある公園です。皆様もどうぞ、のどかな春のひととき、整備された史跡公園「聚感園」をゆっくりと散策してみてください。



### 数々の思い出を 残し 寺泊・大河津両中学校 最後の卒業式



三月十二日、寺泊・大河津両中学校で、最後の卒業式が行われました。最後の卒業になったのは、寺泊中学校百八名、大河津中学校四十五名の総勢百五十三名です。校長先生、町長らの「はなむけの言葉」の中にもしばしば最後の卒業生という言葉が交えられ、普段の卒業式よりさらに厳粛な雰囲気の中で進められた式典に、卒業生は、喜びや悲しみといろいろな思いで一杯になったのか、おもう涙を流す場面も。百五十三名の卒業生は、新しい道にむかって、三年間の学舎をあとにしました。



三月二十三日、寺泊中学校・大河津中学校の両校で閉校式が行われました。関係者や生徒代表の別れのことばの後、教育委員会に校旗が手渡され、最後の校歌が歌われました。また、記念行事には、半世紀にわたり、生徒を育んできた両中学校の幕引きとなる最後の行事に、これまでの卒業生や教員、住民の皆さんなどたくさんの方々が集まり、昔話に花を咲かせながら閉校を惜しんでいました。

### 長い歴史に幕 寺泊・大河津両中学校 閉校式



寺泊・大河津両中学校 教育委員会に校旗が返納され、長い歴史に幕





### 「おとなからこどもまで」 ～租税教室各地で開催～

**租税教室に参加して**  
大和田 渡辺 公子さん

税とくらし、難しそうな話だ  
あ、と思いつながら会場へ出かけま  
した。ところが内容は、講師の方  
の人徳でしょうか。優しく分かり  
やすい税の話でした。

いろいろな種類の税を納め、その  
恩恵を受けている私達。それだけ  
に、私達に不信感をいだかせない  
税の使い方をしてほしいと思いま  
した。ゆりかごから墓場まで、そ  
んな言葉が浮かんできたひと時で  
もありました。

れと、ビールや、たばこ  
も、税金がふくまれてい  
ることがわかりました。  
もし、税金がなくなつ  
たら、とても大変なこと  
に気づきました。もし、  
学校の先生がいらないとな  
つたら、今は、こうし  
て、勉強もできないし、  
学校も、ないことになり  
ます。考えてみると、ソ  
クソクしてきます。なん  
だか昔を想像してしま  
います。



郷本地区 租税教室風景

### 役場の人事

●退職される方 (3月31日付け)

氏名	旧職名
長谷川 貞一	住民課運転員

### 特別賞に 山田千晶さん (山ノ脇小2年)

—世界児童画展(主催日本テレビなど)—



「第26回世界児童画展」に山ノ脇小学校  
2年生、山田千晶さんの作品「こいのぼり  
づくり」が、県内の241団体、7,787点の応募  
の中から、特別賞4人の中に選ばれました。

作品は、学校に揚げられているこいのぼり  
を見て、作る様子を想像して描いたもの。

作業する人たちの表情が生き生きと描かれ、  
楽しさが伝わってきます。

本人はもとより、家族や友達、指導された  
笹川校長先生が我がことのように喜んで  
くれ、うれしい受賞となりました。

### 春の全国交通安全運動

4月6日(土)から4月15日(月)まで

●スローガン  
やさしさと  
ゆとりの運転  
防ぐ事故



### 一度やったらやめられない 町民綱引き大会

三月十七日、町体育館  
で「第二回町民綱引き大  
会」が開催されました。  
大会は、地域の仲間、  
職場の仲間で開催したA  
クラス、小学生児童で編  
成したBクラスに別れ、  
熱戦をくりひろげまし  
た。

参加した人達は、やる  
き満々で専門シューズを  
購入するなど気合い十  
分。

応援にかけつけた、家族の声援  
の中、明日の筋肉痛もわずれ、一  
本の綱に、仲間同志が一体となり  
いい汗をかき、楽しい一日となり  
ました。



### クライマックスシーンのロケ地寺泊にて 『午後の遺言状』上映 と 新藤兼人監督のトーク

■日時/4月14日(日)PM1:00 開場 PM1:30 開演  
■会場/文化センター「はまなす」

※チケットは完売いたしました。  
※当日券はありません、ご了承ください。  
大変ありがとうございました。

### 老齢福祉年金を受けとったら 国民年金証書を提出しましょう

老齢福祉年金を受けている皆さんは、4月と  
8月の年2回、年金を受け取った後、国民年金  
証書を提出することになっています。

4月に提出していただくのは、物価スライド  
後の新年金額で計算した、4月から7月までの  
支払年金額を打ち込むためです。

証書の提出を忘れてたり、遅れたりしますと、  
年金額の記入ができないので、次の老齢福祉年  
金の支払いが遅れてしまう場合があります。

4月期分(4月11日支給)の老齢福祉年金を  
受け取りましたら、役場に年金証書を提出しま  
しょう。

### 便利でお得な『前納制度』を ご利用ください

国民年金には、将来の一定期間の保険料を前  
もって納めることのできる『前納制度』があり  
ます。

前納を希望される方は、役場国民年金係へお  
問い合わせください。

なお、平成8年4月に1年間分と6月間分の  
保険料を前納する場合の額は下表のとおりで  
す。

#### ●平成8年4月～平成9年3月までの保険料額

定額保険料	月額 12,300円	
納付期間	1年間	6月間
月々納めた場合	147,600円	73,800円
前納した場合	144,040円	72,980円
引きさされる額	3,560円	820円

#### 定額保険料と付加保険料 月額 12,700円(定額+400円)

納付期間	1年間	6月間
月々納めた場合	152,400円	76,200円
前納した場合	148,720円	75,350円
引きさされる額	3,680円	850円



(生涯学習啓発スペース)

# いじめ サンサンメニュー

## 見えない「いじめ」の苦しみ 町づくりシンポジウムを開催



去る三月三日(日)、文化センター「はまなす」において、いじめ問題をテーマにしたシンポジウムが開催されました。百四十三名の方が参加し、この問題に対する関心の高さを知ることができました。



長岡市教育センターの野澤憲之輔先生より基調講演をいただいた後、五名のパネラーの皆さんが具体的事例をまじえながら、いじめ問題の原因などについて意見発表を行いました。

### 「いじめは大人の問題、親の責任！」

加藤 徹さん (寺泊小学校PTA)

- 何を「いじめ」とするのか難しいが、いじめる側といじめられる側の認識の開きは大きい。
- 道具(機械)と遊ぶことが多くなった今の子どもたち。相手(人)を思いやる心が薄れてきている。
- いじめは見えにくいと言われるが、それは大人が注意深く見ていないことと同じ。いじめは子どもだけの問題ではなく、大人の問題として考えることが必要。
- 親の我が子への接し方、教育の考え方に一貫性が乏しい。それだけに、今、親の生き方が問われている。

### 「子どもの手本となれる親に！」

丸山 公治さん (大河津中学校PTA)

- 私たちもいじめを自分の身近な問題として把握しなければならぬと考えている。でも、町の実態についての情報があまりにも少ない。
- 子どもたちのふざけ行為・乱暴な言葉づかいはTV・マンガの影響が大きい。そうした言葉が相手の気持ちに与える影響などを考えられない子どもが増えている。
- いけないと感じつつも、見過ごしてしまったり、我が子にさえ叱れない親が増えているのではないか。
- 本音で、はなし親身に聞ける親であることが大切。子どもの手本となれるよう、親自身の生活をふり返ることも必要。



### 「父親は子の心を支え、 母親は心を育てる食事づくり」

仲野 弥生さん (寺泊高校養護教諭)

- 学力面などから親の過剰期待に応えられない寂しさ・苦しみが、子どもの心を素直に明るくしない原因になっている。
- 子どもの非行を問題行動として把握できない親の認識不足も背景にある。
- 父親は子どもの立場になって悩みや気持ちを受け止め、子どもに生きる力を与えてほしい。
- 母親は心を育てる食事を作ってほしい。即席・既製食品を少なくし、できるだけ手作りの食事を。

### 「その子の良さを見つけ、自信を！」

坂井 敬輔さん (寺泊中学校生徒指導主事)

- まじめに頑張っているという「正義」が通りにくく、ひいき意識・ねたみ意識の強いのが子どもたちの姿。
- 「勉強」「受験学力」という価値観だけにとられず、その子の持つ良さを見つけ励まし、「自信」を持たせることが大切。
- 生きていく上での「価値」をめぐって、真剣に対話のできる親子関係を。

### 「家庭内での『父親像』の確立を！」

堀 良作さん (新潟県人権擁護委員)

- 「成長する」ということは、一人一人の個性が育っていくということ。「内向的」「ネクラ」などもその人らしさであり個性のはず。でも今の大人社会をして子ども仲間にも、多くの人と異なっている存在を排除・敬遠するという考えが底にある。今こそ、一人一人の尊さ、かけがえないことを大人も子どもも確認する必要がある。
- 「物分りのよい父親」は、家庭・家族の個性を育ちにくくしている。父親と母親の同質化も一般的な傾向、今、あらためてそれぞれの役割を考えてみる時



### 基調講演・全体指導から

長岡市教育センター  
野澤 憲之輔さん

- ★いじめの特徴について★
  - 今日はいじめは、いじめられる被害者といじめる加害者だけではない。教室の中で面白がって見ている観衆がいて、見て見ぬふりをしている傍観者もいる。止め役・仲裁役のいないことが深刻化されている原因。
  - また、被害を受けていた者が立場を変えて次の日には加害者になることも特徴。
- ★いじめの解消のために★
  - いじめには大人が関わっており、いじめの解消は大人がモデルとならなければいけない。
  - 子どもは心(苦しみと悲しみ)を親が真剣に聴き、苦しみを飲みこんであげる姿勢が必要。

### 参加者のみなさんの声から

- ☆ 親の子への対応が変わらなくてはいけないことを強く感じた。何でも話し合える親子でありたい。
  - ☆ 住人であるにもかかわらず、地域や学校、子どものことについて知らないことが多すぎた。今の子どもの姿や悩みをもっと知りたい。
  - ☆ 自分たちには関係ないと考えるのではなく、いつ起きても不思議ではないという認識を強くした。
  - ☆ 町民の多くがこの問題に強い関心を持っている。それはまた、多くの町民が不安を抱いているということでもある。今後も継続的にきめ細かな集まりを持つべきだと思う。
- など多数の声をいただきました。ありがとうございました。

## 善意に感謝

「社会福祉に役立ててください。」と次の方々より善意のご寄附をお寄せいただきました。

- ・本山 和田タカ様 3万円
- ・匿名 20万円

ご厚志に感謝し、福祉推進のため有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。

## みんなで参加してネ! '96 健康ウォーク

健康づくりのために適度な運動をしませんか、普段の運動不足を解消するために。健康ウォーク大会を下記により開催いたしますので、多数の参加をお待ちしております。

- ▶期 日 平成8年5月12日(日)
- ▶時 間 受付 午前8時30分・町体育館  
終了 午後1時30分の予定
- ▶コ ー ス ・町体育館～文化センター～コロニー白岩の里～新川口河口～海岸(渚)～町体育館  
・片道約2.5km所要時間約1時間
- ▶内 容 ・川瀬春夫氏(岩室温泉病院、トレーニングインストラクター)より、ウォーク等について指導  
・昼食は肉汁等を用意しますので、各自弁当等を持参してください。
- ▶参加者 どなたでも参加できます。但し、小学校3年生以下は保護者同伴をお願いします。
- ▶参加費 無 料
- ▶参加申込 後日申込書を全戸に配布いたしますので、役場又は大河津支所へ提出してください。
- ▶問合せ先 保健衛生課 0258(75)3111



お知らせ  
BOX

## 固定資産 課税台帳の 縦覧について

平成8年度固定資産課税台帳の縦覧を下記のとおり行いますので、希望者は期間中に閲覧されますようお知らせします。

記

1. 縦覧期間 4月3日から4月22日まで(但し、土曜、日曜を除く)
2. 時 間 午前8時30分より午後5時15分まで
3. 縦覧場所 寺泊町役場(本庁地区分)  
大河津支所(支所地区分)
4. 縦覧される方は、印鑑を持参ください。(本人以外の場合は委任状が必要です)

## 町税は 納期内に 納めましょう

★平成8年度4月納期一覧表

種 別	期 別	納 期
国民健康保険税	1	4月16日～ 4月30日

## 災害に備えて 日頃の火の用心

県下一斉春季火災予防運動  
4月1日(月)～7日(日)  
寺泊町消防本部

毎年この時期は空気が乾燥し、火災が起こりやすくなります。火災のほとんどは、ちょっとした不注意が原因。一人ひとりが防火に対する意識を高め、火元の十分な確認を心がけましょう。



## 山火事に注意

例年4月、5月は林野火災が頻発するので、野焼き、たき火による火災は十分注意しましょう。

- 枯れ草等のある危険な場所ではたき火をしないこと。
- 強風時及び乾燥時にはたき火をしないこと。
- たき火の場所をはなれる時は、完全に消火すること。
- たばこの吸いがらは必ず消すこと。
- 車からたばこの吸いがらを投げ捨てないこと。
- 火災と紛らわしい煙又は火災を発するおそれのある行為は消防署に届け出をする。

## 今月の一品

### ★豚肉の紅茶煮

※材料(4人前)

- ・豚赤身肉(塊) 400g
- ・紅茶(ティーバッグ) 3袋 適宜
- ・レタス 適宜
- ・貝割れ菜 適宜
- ・トマト 適宜
- ・マスタード 適宜
- ※酒、酢、みりん、醤油

\*作り方

- ① 鍋に豚肉にかぶる程度の熱湯を沸かし、紅茶を入れじゅうぶんに色が出たら取り出す。肉を入れて約30分間弱火で煮、中まで火を通す。
- ② 別鍋に酒、みりん各大さじ3、醤油大さじ6を合わせて一煮立ちさせて火を止め、熱いうちに①の肉をつけて4～5時間おく
- ③ ②の肉を4～5mm幅に切つて器に盛り、レタス、根元を切った貝割れ菜、マスタードを添える。つけ汁をかけながら食べる。付け合わせの野菜は好みでよい、マスタードのかわりに練りがらしでもよい。



●さっぱり風味の  
豚肉の紅茶煮

〈ご協力いただいた方〉  
寺泊町食生活  
改善推進委員  
橋本美江さん

### 旧中学校の建物を 欲しい方はいませんか!!

両中学校の木造建物については新年度に取りこわしを行います。建物の資材など欲しい方がいましたら、教育委員会へお問い合わせください。

文化センター内学校教育課 TEL 75-5155

### 新しい中学校を見学してみませんか!

皆さんから見学していただきたく、次のとおり開放します。ぜひ、おいでください。

◆見学日  
4月13日(土) } 9時から17時まで  
4月14日(日)

### 標準小作料の 改定について

寺泊町農業委員会では、農業情勢の変化に伴い農地の賃借料の「めやす」になる標準小作料を下記のとおり定めたとお知らせします。(単位:10a当り)

- 田の部
  - 1等級(整理地) 34,500円
  - 2等級(未整理地) 28,000円
- 畑の部 9,000円

※不明な点は、農業委員又は農業委員会事務局へお問い合わせください。

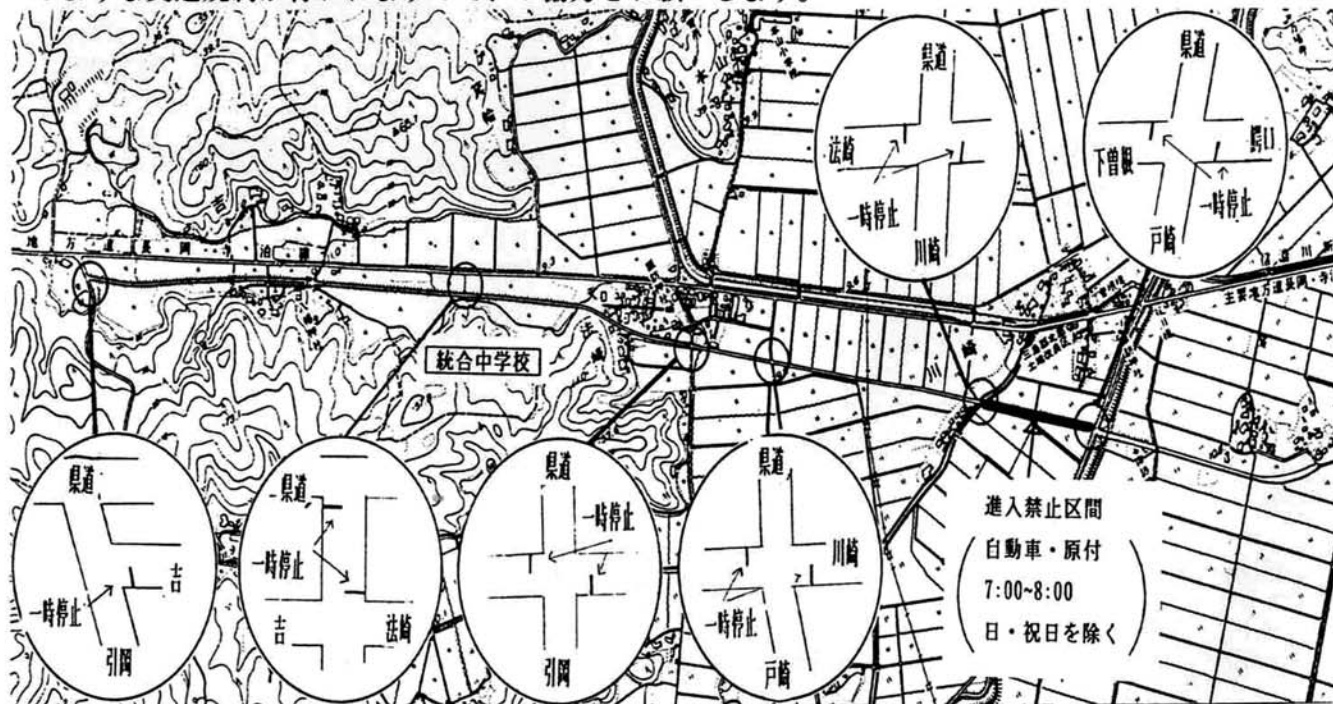
### 奨学金制度の活用を! ——平成8年度奨学金学生を募集——

町では、人材育成を目的に、奨学金の貸付を実施していますので、おおいに活用くださるようお知らせします。制度の内容は、次のとおりです。

- ◆貸与の資格
    1. 寺泊町に住所のある者又は出身者
    2. 学業に優れ、心身ともに健全な者で、かつ経済的な理由のある人
  - ◆奨学金の額
    1. 高等学校又はこれに準ずる学校 月額1万円
    2. 大学又は短大 月額3万円
  - ◆返還の方法
    1. 無利子
    2. 貸与期間終了月から6ヶ月経過した日後10年以内
  - ◆申請に必要な書類
    1. 在籍していた学校長の推薦書
    2. 健康診断書
    3. 戸籍抄本
    4. 就学する学校の合格通知の写
  - ◆申し込み期限
    - 4月22日まで学校教育課へ
- ※なお、詳しいことについては、学校教育課(☎75-5155)へおたずねください。

### 新道・鰐口線(旧軌道敷)の交通規制について

統合中学校の4月開校に伴い、生徒の通学の安全確保のため、新道・鰐口線が4月1日より、下記のような交通規制が行われますので、ご協力をお願いします。



### 子どもの予防接種日程表(4~7月分)

— 予防接種の日程が決まりました —

区分	月日	会場	区分	月日	会場
三種混合	4月8日(月)	寺泊町体育館	ポリオ (小児まひ)	4月22日(月)	農業研修所
	4月9日(火)	農業研修所		4月23日(火)	寺泊町体育館
	5月29日(水)	農業研修所	麻疹	7月16日(火)	農業研修所
	6月3日(月)	寺泊町体育館		7月18日(水)	寺泊町体育館
	7月8日(月)	寺泊町体育館		日本脳炎	4月~7月 該当者に 日程表を配布します。
	7月10日(水)	農業研修所			
	7月31日(水)	寺泊町体育館	ツ反	*受付時間はすべて 13:20~13:50までになります。	
7月1日(月)	農業研修所				
判定 BCG	7月2日(火)	寺泊町体育館	7月3日(水)	農業研修所	
	7月4日(木)	寺泊町体育館			

- ★今回初めて対象になる子どもには、個人通知いたします。
- ★前回都合により受けられなかった子どもには、再通知いたしませんので、日程表をみて都合の良い日においでください。この場合、前もって役場保健衛生課(☎0258-75-3111)へご連絡ください。
- ★予定ですので、都合により変更する場合があります。毎月広報の「町民カレンダー」で確認してください。

### 老人保健施設てらどまり、 4月 全面オープン

昨年11月に一部オープンした「老健施設てらどまり」が4月に全面オープンします。特に今回は痴呆棟の開設により痴呆の方のご利用をおすすめします。

◆ベッド数

	平成7年 11月開設分	平成8年 4月開設分	計	合計
一般棟	64床	43床	107床	147床
痴呆専門棟	—	40床	40床	
デイケア	一般デイ30床 痴呆デイ—	— 15床	30床 15床	45床

- ◆利用申込  
利用希望の方は利用申込書記入のうえ、老人保健施設てらどまりに申込んでください。利用申込書は、下記にも置いてあります。  
・協力病院 県立吉田病院 三島病院  
・関連施設 しみま園 グリーンヒル与板  
・寺泊町役場
- ◆問い合わせ先  
〒959-01  
新潟県三島郡寺泊町大字下桐850-1  
老人保健施設てらどまり ☎0256-97-3200

### 狂犬病予防注射及び 新規登録日程

◎実施日時と会場

月日	会場名	時間
4月15日(月)	町軽井公会堂	10:20~10:50
	大河津支所	11:10~11:40
	法崎準低温倉庫	13:10~13:40
	夏戸集落センター	14:00~14:20
4月16日(火)	野積文化センター	13:00~13:20
	寺泊体育館 郷本農協倉庫	13:40~14:30 14:50~15:10

- ※料金  
予防注射のみ 2,900円  
新規登録及び予防注射 5,900円
- ※新規に犬を飼った人は通知書がなくても、当日会場でお受けします。

1. 注射の際は個人通知書の記載内容を確認し、押印のうえ会場に持参してください。又記載内容に誤り等がある場合は朱線をひき訂正してください。
2. 7年度の登録後に新規に犬を飼われた方、死亡等により犬がいなくなった方及び犬の所在地(所有者)が変わった方は届け出が必要になりましたので、保健衛生課0258-75-3111までご連絡ください。
3. 最近特に道路や公園、私有地等が、フンで汚されています。犬の散歩にはフンがつきものです。飼い主が責任をもって後始末をしてください。

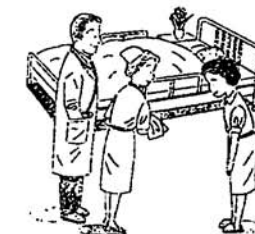
### 付添看護・介護を解消します

平成6年の健康保険法改正により、付添看護療養費制度が廃止されることになり、平成8年4月から患者負担による「付添看護」を行うことが禁止されます。これからは、病院・診療所が看護婦など必要なスタッフを揃え、専門的な看護・介護サービスを行い、責任をもってお世話をします。付添をつける必要はありません。但し、患者さんが不安な場合などは、精神的な支えのために医師の許可を得て、家族が付き添うことはできます。

これまで



これから



- 病院の職員だけでは看護・介護サービスが十分でない病院では、患者さんが付添婦を頼み、付添料金と健康保険から支給される療養費との差額を自費負担しています。
- 十分な看護・介護サービスを行うために、病院がそのスタッフを雇い、責任をもって看護・介護を提供しますので、付添看護についての自費負担はなくなります。





水中の生物についての質問や生物の飼育方法などについてお答えしています。お気軽にお問い合わせください!!

# 水族博物館 だより

## 大きく育て!! サケの三年魚



飼育日数750日を超えたサケの三年魚たち

春は学校、就職など新しい出発の時期ですが、それは人間社会だけではなく、水中の魚のなかにも旅立ちの季節を迎える魚がいます。毎年、寺泊漁業協同組合では野積橋にほど近いサケのふ化場でさけの親から卵を採り、人口ふ化をして育てた稚魚を三月から四月にかけて約50万尾ほど放流しています。サケは自分の生まれ故郷の川に帰るといって強い「母川回帰」の習慣があることはよく知られていますが、現在は川にそって開発が進み、ダムができたり、洪水を防ぐために川を改良してきたため、サケは自然

に産卵することが難しくなってきました。そのため、そのままにしておいたのでは全くサケがいなくなってしまうため、日本では人口ふ化をして育てた稚魚を放流する方法でサケの資源を守っています。サケの卵は水温8℃の水の中で約60日ほどふ化し、おなかには栄養となる卵黄と呼ばれる袋をつけており、約60日ほどですっかり吸収し3〜4cmに育ちます。水族博物館では平成六年二月に寺泊漁業協同組合からいただいた3cmほどの稚魚の飼育を続けていますが（今年で三年魚になります）、展示水槽がせまくなったため、40cmの大きな水槽へ300尾ほど移動しました。自然界では二年魚のサケでは体長30cm、体重500gほどに成長

していますが、水族博物館で飼育しているサケは、水槽の大きさや餌の量が限られています。大きくなるので体長25cm、体重300gほどに成長しました。大きい水槽ではニジマスやホッケなどの同居にするため餌の食べ方がおとなしいサケは、餌が食べられるか心配でしたが、何とか餌も食べられるようになり、来春には、体長50cm、体重1kgほどに成長してくれればと期待し、大切に飼育したいと考えています。さてサケの稚魚は雪どけ時期の春に川を下り広い海へ出ます。そして日本の沿岸でプランクトンなどを食べ成長し、約10cmほどになったサケは沿岸を離れ、はるか遠い北太平洋へと旅立って行きます。

市街化区域	二、〇〇〇㎡以上
市街化区域を除く都市計画区域	五、〇〇〇㎡以上
都市計画区域以外の区域	一〇、〇〇〇㎡（約一町分歩）以上

① 国土利用計画法のねらい  
国土の総合的かつ計画的な利用を図ることを目的として、地価の安定を図るとともに、土地の乱開発の未然防止を図り、さらに遊休土地の有効利用を促進することを旨とする。

この法律は土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐため土地取引について届出制を設けています。次の一定面積以上の土地の取引をしようというときは、この法律によりあらかじめ知事に届け出なければならぬことになっています。

② 届出から契約まで  
契約をしようとするときは、取引の当事者（売買の場合であれば売主と買主）は、取引の予定価格や利用目的を記入した知事宛の届出書を契約を結ぶ六週間前までに届場に届け出てください。

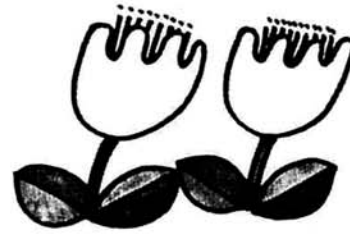
届出を受けた知事は、取引価格と利用目的について審査をし不相当と認めるときは、取引の中止又は変更を勧告することがあります。

それ以外の場合には届出日から六週間以内に勧告をしない旨文書で通知します。

この通知を受け取れば契約ができることとなります。

③ 届出が必要な土地取引  
届出なければならぬ土地取引は、次の要件のものであり、引は、次の要件のものであり、

- ・ 売買（予約を含む）
- ・ 共有持分の譲渡
- ・ 営業譲渡
- ・ 譲渡担保
- ・ 代物弁済（予約含む）
- ・ 交換
- ・ 予約完結権、買戻権等の譲渡
- ・ 地上権、賃借権の設定、譲渡



④ 届出をしないこと……  
届出をしないで土地取引をした、偽りの届出をすると六カ月以下の懲役又は、百万円以下の罰金が課せられることがあります。

なお、届出に必要な用紙は、役場にあります。詳しいことは役場企画開発課へおたずねください。

### 佐渡汽船 寺泊～赤泊航路(えっさ丸)のご案内

佐渡汽船の寺泊～赤泊航路は、通年2往復（最盛期は3往復）で大変便利になっています。佐渡への最短航路をぜひご利用ください。



● 寺泊～赤泊航路 1/17～2/1及2/24～2/25は船舶整備のため運休

期 間	寺泊発→赤泊着	赤泊発→寺泊着
1月1日～3月31日	9:40→11:40 17:20→19:20	7:00→9:00 13:30→15:30
4月1日～4月30日	8:30→10:30 17:20→19:20	5:50→7:50 13:30→15:30
5月1日～5月6日	6:00→8:00 11:00→13:00 16:10→18:10	8:30→10:30 13:30→15:30 18:50→20:50
5月7日～6月30日	8:30→10:30 17:20→19:20	5:50→7:50 13:30→15:30
7月1日～7月26日	8:00→10:00 13:10→15:10	10:40→12:40 15:40→17:40

10/2～10/3は船舶整備のため運休

期 間	寺泊発→赤泊着	赤泊発→寺泊着
7月27日～8月20日	6:00→8:00 11:00→13:00 16:10→18:10	8:30→10:30 13:30→15:30 18:50→20:50
8月21日～9月30日	8:00→10:00 13:10→15:10	10:40→12:40 15:40→17:40
10月1日～11月30日	8:30→10:30 17:20→19:20	5:50→7:50 13:30→15:30
12月1日～12月31日	9:40→11:40 17:20→19:20	7:00→9:00 13:30→15:30